

《患者等搬送乗務員講習受講要領についてのご案内》

※講習受講申請の前に

○テキストは講習受講日に間に合うよう（発注から到着まで2週間程度以内）、各事業者で準備いただきますようお願いいたします。

注文方法等が不明な場合は、警防課救急係にお問合せください。

テキストについては下記のとおりです。

出版業者名 「東京法令出版」

テキスト名 「患者等搬送乗務員基礎講習テキスト・ガイドライン 2010 対応」(5000 円程度)

【講習受講の申し込みと手続き等】

(1) 講習の申し込み先

菊池広域連合消防本部 警防課救急係 9時00分～16時00分（土・日・祝日を除く毎日）

問合せ番号 096-232-9349

(2) 受講資格

満18才以上

(3) 講習内容について

講習会場	講習名	講習時間等	実施日
消防本部	患者等搬送乗務員基礎講習	24時間（8時間×3日間）09:00～17:00	平日のみ
又は署	〃（車椅子専用）	16時間（8時間×2日間）09:00～17:00	平日のみ
	〃 再講習	3時間 09:00～12:00	平日のみ

※要綱 別記4の該当者は、不足する課目を補う講習となるため上記基礎講習の総時間数とは限りません。(要相談)

(4) 有効期限

2年間（有効期限が過ぎている者の再講習は認められません。）

(5) 申し込みに必要なもの

○新規受講者 ・講習受講申請書（様式第16号）

・写真1枚  $\left[ \begin{array}{l} \text{受講6か月以内に撮影した正面上半身像（3cm×4cm）} \\ \text{裏面に撮影年月日、氏名、年齢を記載すること。} \end{array} \right]$

・印鑑（管理責任者等）

・要綱 別記4の該当者については、写真2枚（上記と同様）と特例認定者申請書（様式第17号）、並びに資格を証明できるものを提出願います。

○再講習受講者 ・講習受講申請書（様式第16号）

・受講当日に適任証を持参

・印鑑（管理責任者等）

・写真は必要なし

(6) 注意事項

※受講当日は動きやすい服装・靴（スカートは不可）、また食事は各自でお願いします。

※貴重品等は、自己管理をお願いします。

※講習修了考査合格者に対する患者等搬送乗務員認定証は、後日渡しとなります。

要綱 別記 4

消防機関の行う適任者講習を修了した者と同等以上の知識及び技能を有する者

1	救急救命士の資格を有する者及び消防法施行規則第51条に定める救急業務に関する講習課程を修了した者。
2	日本赤十字社の行う応急処置に関する講習を受けた者で、資格の有効期間内の者。 ただし、消防機関の行う適任者講習に不足する課目については、消防機関の行う講習を受講すること。
3	上記、1及び2に掲げる者以上の知識及び技能を有すると消防長が認めた者。